

入札参加資格申請を受け付けています

問い合わせ 本庁総務課財政係 ☎ (56) 2220

◆平成19・20年度の入札参加資格審査申請の集中受付は次のとおりです。

■申請書の受付期間

1月4日（木）～3月9日（金）

（但し、この期間に申請できない場合は別途追加の申請を受け付けます）

■入札参加資格の有効期間

2年間

（平成19年4月1日から平成21年3月31日）

■提出方法及び部数

持参または郵送（郵送の場合は必着） 提出：1部

■提出先

〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾627番地
川根本町役場総務課財政係 ☎0547 (56) 2220

■提出書類

提出書類の一覧表は川根本町役場ホームページに記載しています。一覧表を参考に書類を整えてください。

■留意事項

- 提出書類はすべてA4サイズに揃え、提出書類の順番でこより綴じにして提出してください。（ケースファイルでの提出は不要です。）
- 委任状は、提出書類の一番最後に綴ってください。



- 申請書の「商号又は名称」には、必ずフリガナを付してください。
- 必要書類のみ提出してください。パンフレット等の参考資料は不要です。
- 申請書類の記載事項に変更が生じた場合は、一般競争（指名競争）参加資格申請書変更届を提出してください。
- 申請書には、建設工事、測量等、物品製造等、別々に受け付けますので、各申請書が、どの分野に該当するのかわかりやすく記載してください。
- 各分野ごと、それぞれ申請書一式が必要となります。

*電子媒体を利用した、国税電子納税証明書（e-Tax）の受付も可能です。

*様式は国の統一様式を使用してください。（町独自の様式は作成していません。）

詳しくは、総務課までお電話いただくか、役場ホームページ <http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp>（川根本町トップページ「入札情報」→「平成19・20年度入札参加申請要項」）をご覧ください。

コミュニティ機器をご利用ください

問い合わせ 本庁企画環境課企画環境係 ☎ (56) 2221

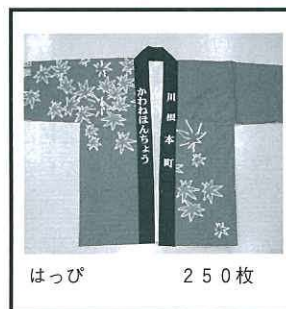
◆^{はっぴ}法被・太鼓の他にも、視聴覚機器、芝刈り機などの貸し出しを行っています。

町では、法被、太鼓、視聴覚機器、放送機器、芝刈り機など自治会活動に必要な備品の貸し出し業務を行っています。これら備品は、（財）自治総合センターのコミュニティ助成事業（宝くじによる収益金を財源とする助成事業）によるものです。

各地区の団体などに貸し出しますので、自治会活動や、奉仕作業、お祭りなどの地域イベントに、幅広くご活用ください。

NEW!! ^{はっぴ}新デザインの法被が納入されました!

- 申込みの受付は、先着順になります。（電話予約可）
- まずは電話にてお問い合わせください。
- 備え付けコミュニティ機器は写真のとおりです。



はっぴ 250枚



太鼓 2基
ばち 2組



芝刈り機 2基
（燃料はガソリンです）



放送機器本体 1台
スピーカー 2個
モニタースピーカー 1個
スピーカー用コードリール 3個
スピーカースタンド 2個
モニタースピーカースタンド 1個
ワイヤレスマイク 2個

*小さい簡易タイプもあります



プロジェクター 1台
DVD・ビデオ再生機 1台
スクリーン 1台
プレゼン用パソコン 1台
設置台 1台